

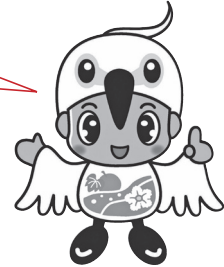
# 町の財産・負債ってどれくらいあるの？

～かみさんと一緒に平成27年度の財務書類を読んでもみませんか～

町では、住民の皆さんにより多くの財務情報をお知らせするために、平成27年度決算に基づく財務4表（「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」）を作成しました。今回はその中でも、普通会計の「貸借対照表」についてお知らせします。

たいしゃくたいしょうひょう

**貸借対照表**は、人間に例えれば、健康状態を示している健康診断の結果表です。現在の上三川町がどれだけ財産（土地・家屋・資金など）を持ち、どれだけ借金を抱えているのかを示したもので、町の健康状態がわかります。表の左側は資産を右側は財源を表し、左右が同額となります。



資産の部	町民1人当たりの額 ( )内は総額	負債の部	町民1人当たりの額 ( )内は総額
公共資産…道路、公園、学校など ※家計では家屋、家財などにあたります。	159万9千円 (502億1,120万7千円)	負債…町民がこれから負担していく債務 ※家計では住宅ローンなどにあたります。	27万円 (84億7,644万8千円)
投資等…出資金、特定目的基金(下記①)など ※家計では定期預金、株などにあたります。	15万1千円 (47億4,628万1千円)	<b>純資産の部</b>	町民1人当たりの額 ( )内は総額
流動資産…資金、財政調整基金(下記②)など ※家計では普通預金、現金などにあたります。	13万3千円 (41億6,918万7千円)	純資産…町民がこれまで負担してきた債務 ※家計では頭金、返済済みの借金、公的補助などにあたります。	161万3千円 (506億5,022万7千円)
<b>資産合計</b>	188万3千円 (591億2,667万5千円)	<b>負債及び純資産合計</b>	188万3千円 (591億2,667万5千円)

◎平成28年3月末日の人口(31,396人)で算出しました。※端数計算で金額が合わないところがあります。

町民1人当たり、資産が**188万3千円**(前年度より+1万4千円)、負債が**27万円**(前年度より△2万8千円)であることがわかります。

## 用語の説明

- ①特定目的基金・・・特定の目的(「義務教育施設を整備する」など)を計画的に実施できるように積み立てるもので、条例により設置します。使い道が限定されているという特徴があります。
- ②財政調整基金・・・町の貯金のことです。町の収入が不足したり、災害が発生して多額の支出が必要になるなどの不測の事態に備え、積立てを行っています。



上三川町のホームページでは、ここに掲載した内容以外にも詳しい財務情報を公開していますので、ぜひご覧ください。

▶問い合わせ=企画課 財政係 ☎(56)9119

# 「子どものむし歯予防」は介護予防?!

『フレイル』という言葉聞いたことがありますか? 筋力や心身の活力が低下した状態のことで、高齢者の多くは、**フレイルを経て要介護の状態になる**と言われています。

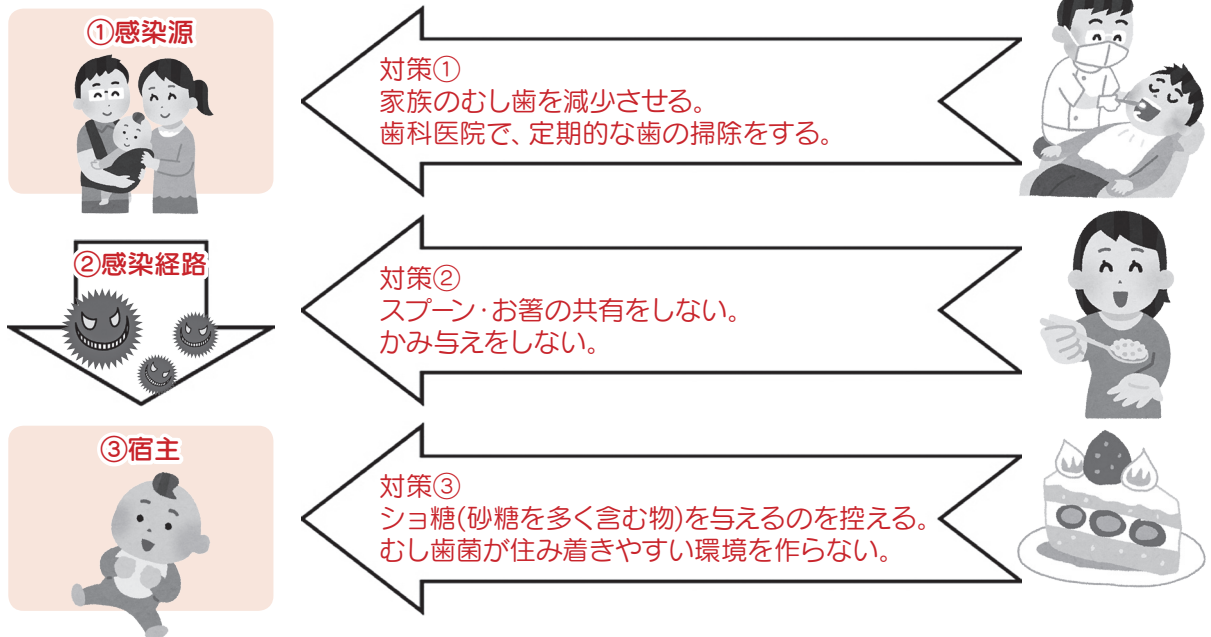
同様に、歯と口の機能が弱くなることを『**オーラルフレイル**』と呼びます。むし歯や歯周病が重症化すると、かむ力や、食べる量の減少につながるため、「生活の質」が低下していきます。それは、「健康寿命」(介護が必要な状態になるまでの期間)が短くなることを意味します。お口の健康を保つことは、介護予防にも繋がっているのです。**まずは、むし歯予防から取り組みましょう。**

## まずはむし歯予防! ~むし歯は「感染症」のひとつ~

むし歯の原因のひとつは、むし歯菌の感染です。生まれた時は、口の中にむし歯菌はいませんが、多くは家族の唾液を通して、子どもに感染します。

感染症は、①「感染源(病原菌)」②「感染経路」③「**宿主(病原菌が住みつく環境)**」の3つが関係します。この3つの流れうち、どれか一つでも防ぐことができれば、感染症は発症しません。

### むし歯菌の感染予防対策の基本



★むし歯予防は、家族皆で取り組む「団体戦」です。家族でお子さんの歯を守りましょう。

## ○●3月2日実施 2歳児歯科健診のお知らせ●○

歯科健診やブラッシング指導を通して、むし歯予防や生活習慣について見直していきましょう。

▼日時=平成29年3月2日(木)(受付:午後0時40分~2時40分)

▼場所=保健センター 検診ホール

▼対象者=①平成26年10月1日~平成27年4月1日生まれのお子さま

②平成26年4月2日~平成26年9月30日生まれのうち、過去に一度も2歳児歯科健診を受けたことがないお子さま

※対象のお子さんには、個人通知をします。持ち物など、詳しくは通知をご覧ください。

▶問い合わせ=健康課 母子健康係 ☎(56)9132